

(様式 1-3)

川内村生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 25 年 9 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	災害公営住宅整備事業等(宮ノ下地区)	事業番号	A-1-1
交付団体		川内村	事業実施主体(直接/間接)	川内村	
総交付対象事業費		138,740(千円)	全体事業費	138,740(千円)	

事業概要

原子力災害により避難を余儀なくされている川内村民の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。

【整備概要】

整備戸数 : 15 戸

整備箇所 : 福島県双葉郡川内村大字下川内字宮ノ下地内

整備手法 : 建設

建設する建物の構造 : 木造平屋及び 2 階建て戸建て住宅 (15 棟)

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください  
『福島県復興計画(第2次)』

取組名 : 生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】

取組内容 : 避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中

「川内村災害復興ビジョン(平成 23 年 9 月)」

取組名 : 快適な居住空間の確保に関するここと

取組内容 : 村内における災害公営住宅の整備

本村の仮設住宅の多くは、郡山市、いわき市にあることから生活環境の変化により日々不安を持ちながら避難生活を送っており、高齢者、幼い子供を持つ世帯は特に将来の生活に不安を抱えている。

また、居住環境が劣悪なことから、心身とも大きなストレスを感じており、特に線量の高い地域に住居を持つ世帯においては長期の避難生活が予想されるため、村内に災害公営住宅を整備することにより住宅環境の改善を図ると併に帰村を促したい。

居住制限者の避難の状況との関係

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、川内村は避難指示区域が設定され、役場機能を一時村外の地域に移転していた。

災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。また、災害公営住宅にはコミュニティのため公園を併設するなど、入居者はもちろん、周辺に避難されている方も含めて交流できるよう整備を行う。

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	